

## 廃棄等費用積立ガイドライン（案）に対する意見公募要領

令和 3 年 7 月 1 6 日  
経済産業省資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新 エ ネ ル ギ ー 課

### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

2020 年 6 月に強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 49 号）により改正された電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。以下、改正後の同法を「改正再エネ特措法」という。）において、廃棄等費用の積立制度が創設されました。

資源エネルギー庁では、改正再エネ特措法の規定や関係審議会における検討の結果を踏まえ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成 24 年経済産業省令第 46 号）等の改正等を実施したところです（以下、改正後の同施行規則を「改正再エネ特措法施行規則」という。）。こうした中、改正再エネ特措法や改正再エネ特措法施行規則等における廃棄等費用の積立制度に関する規定の趣旨を更に具体化等するため、ガイドラインの策定に向けた検討を進めております。

つきましては、廃棄等費用積立ガイドライン（案）について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見をくださいますようお願い申し上げます。なお、廃棄等費用積立ガイドライン（案）の詳細については、別添を御参照ください。

### 2. 意見公募の対象

「廃棄等費用積立ガイドライン（案）」

### 3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和 3 年 7 月 1 6 日（金）～令和 3 年 8 月 1 5 日（日）必着

### 5. 意見提出先・提出方法

日本語で記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) e-Gov から意見提出フォームへ入力

※可能な限りこちらの方法で御提出ください。

(2) 郵送

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の住所宛にお送りください。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課 太陽光廃棄担当 宛

(3) F A X

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のF A X番号宛にお送りください。

F A X番号：(03) 3501-1365

- ※ 電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 提出いただく意見については、1枚1意見とさせていただきます。なるべく簡潔に、1000字以内でお願いいたします。また、複数の意見がある場合は、複数枚に分けて御記入のうえ、御提出ください。
- ※ 図や絵などによる意見提出は、お控えください。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、F A X番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「廃棄等費用積立ガイドライン（案）に対する意見公募要領」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	

※できる限り、e-GOV（インターネット）上で回答フォームに入力し、提出をお願いいたします。

※提出いただく意見については、1枚1意見とさせていただきます。

複数の意見がある場合は、複数枚に分けてご提出下さい。

また、なるべく簡潔に、1000字以内でお願いいたします。

図や絵などによる意見提出はお控えください。